

瀬戸市農業委員会定例会議事録

1 開催日時 令和7年8月22日(金) 午後2時から午後2時15分

2 開催場所 瀬戸市役所大会議室

3 出席委員

農業委員

1番	伊藤 憲昭	
2番	井上 俊英	
3番	小澤 早由里	
4番	加藤 卓夫	
5番	作石 正太郎	
6番	高島 八十三	
7番	武田 晴光	
8番	長江 和春	
9番	中村 征実	欠
10番	藤井 義廣	
11番	矢野 洋三	欠
12番	横道 厚子	欠

農地利用最適化推進委員

1番	磯村 幸成	
2番	江尻 雅之	
3番	大澤 憲男	
4番	加藤 晴次	
5番	藤田 茂夫	
6番	前田 晴美	
7番	松原 清	
8番	山田 泰司	欠

(出席 16 欠席 4)

4 議事日程

議題

第41号議案	農地法第5条の規定による許可申請について	1 件
第42号議案	農用地利用集積等促進計画の変更について	1 件
第43号議案	産業廃棄物処理施設建設計画に関する意見提出について	1 件

報告事項

報告第25号	農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書について	1 件
報告第26号	農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書について	7 件
報告第27号	現況証明願出書について	1 件
報告第28号	青年等就農計画認定申請書について	1 件

議長

ただ今より瀬戸市農業委員会８月定例会を開会いたします。

本日の議題は、配布してあります議案書のとおりでございます。

なお、農業委員の９番 中村 征実（なかむら まさみ）委員、１１番 矢野 洋三（やの ようぞう）委員、１２番 横道 厚子（よこみち あつこ）委員、推進委員の８番 山田 泰司（やまだ ひろし）委員より、欠席の連絡が入っております。

議長

続きまして、本日の議事録署名委員の指名を行います。慣例により議長が指名することになっておりますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声、多数あり）

議長

ご異議なしと認めます。よって、本日の議事録署名委員は、

１０番 藤井 義廣（ふじい よしひろ）委員、

２番 井上 俊英（いのうえ としひで）委員を指名いたします。

（第４１号議案）

議長

続きまして、「第４１号議案 農地法第５条の規定による許可申請について」ですが、今月は保留となりました。事務局の説明をお願いいたします。

事務局

台六町の通路及び駐車場の設置に伴う農地法第５条の規定による許可申請に係る第４１号議案については、計画の変更が見込まれるため、保留となりました。来月以降に審議する場合は、この議案番号で審議をさせていただきます。以上です。

（第４２号議案）

議長

続きまして、「第４２号議案 農用地利用集積等促進計画の変更について」を議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局

本件は、農地の利用権を設定するため、貸手(かして)及び借手(かりて)の双方から農用地利用集積等促進計画が提出されましたが、地域計画の区域外であることから、本農業委員会から愛知県農業振興基金へ農用地利用集積等促進計画を定めるべきとして要請するものです。なお、瀬戸市からは当該計画について「意見なし」と聞いております。

番号1の農地は、新規の利用権設定です。借手は農業塾を卒塾しており、利用権設定することに支障はありません。

なお、愛知県農業振興基金を通じて貸付けるもので、面積等は記載のとおりです。

また、地区担当委員さん、推進委員さんからも適当とのご報告をいただいておりますので、農用地利用集積等促進計画につきましては、遊休農地予防の観点からも承認できるものと考えられます。

第42号議案につきましては以上です。

議長

事務局の説明は終わりました。第42号議案について、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

議長

特にご質疑もないようでありますので、推進委員の皆様ご意見はございませんでしょうか。

(意見なし)

議長

特にご意見もないようでありますので、質疑を終結し、採決を行います。第42号議案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声、多数あり)

議長 ご異議なしと認めます。よって、第４２号議案は原案のとおり承認することに決しました。

（第４３号議案）

議長 続きまして「第４３号議案 産業廃棄物処理施設建設計画に関する意見提出について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局 「産業廃棄物処理施設建設計画に関する意見について」というタイトルの資料（２枚）をご覧ください。

「産廃建設反対の市民の会」から提出された要請書について、６月の農業委員会でご意見をいただきましたとおり、一部委員で検討会を行い、意見書を作成いたしました。内容を読ませていただきます。

（意見書朗読）

以上となります。

今後、作成した意見書は、瀬戸市農業委員会として市長、市議会宛てに提出をいたします。また、事業者宛てには、環境課を通じて、市長、市議会宛てにこの意見書を提出していること共有し、意見書の内容を計画に反映させていくように提出します。よろしくお願いいたします。

第４３号議案につきましては以上です。

議長 事務局の説明は終わりました。第４３号議案について、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

議長 特にご質疑もないようでありますので、推進委員の皆様ご意見はございませんでしょうか。

(意見なし)

議長

特にご意見もないようでありますので、質疑を終結し、採決を行います。
第43号議案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声、多数あり)

議長

ご異議なしと認めます。よって、第43号議案は原案のとおり承認することに決しました。

(報告事項)

議長

続きまして報告事項に移ります。一括して事務局から説明をお願いします。

事務局

報告第25号、26号 農地法第4条第1項第7号の届出については1件、
農地法第5条第1項第6号の届出については7件ありました。面積等は記載
のとおりです。

報告第27号 現況証明願出書については1件ありました。詳細は記載の
とおりです。

報告第28号 瀬戸市青年等就農計画の認定については1件あり、計画書
が提出されました。詳細は添付資料のとおりです。

報告事項につきましては以上です。

議長

事務局の説明は終わりました。報告事項について、ご質疑等はありませんか。

(質疑なし)

議長

特にご質疑もないようでありますので、推進委員の皆様ご意見はございませんでしょうか。

(意見なし)

議長

本日付議されました案件は全て議了いたしました。

これにて、瀬戸市農業委員会 8 月定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。